

正会員各位

一般社団法人 埼玉県電業協会  
会 長 島村 光正  
事故防止対策委員長 町田 浩征

## 平成28年度 職長・安全衛生責任者教育について

当協会では、標記講習につきまして新たに認定職業訓練として申請し、埼玉県産業労働部より認可をいただき補助対象科目となりました。それにより、多くの正会員該当社員の方々に参加いただきますよう、昨年来の受講料の1/5でご案内いたします。参加希望の場合は、別添申込書に必要な事項を記入の上、4月25日（月）までに事務局（FAX:048-864-0327）へご提出下さる様お願いします。

### 記

職長・安全衛生責任者教育（2日間）	
日 時	平成28年5月19日（木）・20日（金）9:00～17:00（15分前までに入室）
場 所	建産連 事務所棟3階 会議室
対 象 者	・職長教育未修了者（職長等部下を使って仕事をする立場の方及び安全衛生責任者の方） ・平成18年4月以前に受講しているが、リスクアセスメント教育を受講修了していない方
募集人員	25名
研修内容	5/19カリキュラム 1) 職長・安全衛生責任者の役割 2) 危険性・有害性の調査と低減措置等 ①危険性・有害性等の調査等 ②グループ討議 ③作業手順書の作成とリスクアセスメント ④グループ討議 ⑤作業員の適正配置 ⑥危険予知活動とリスクアセスメントの方法 ⑦機械・設備の改善方法 5/20カリキュラム 1) 作業員に対する指導及び教育方法 2) 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル ①安全施工サイクルの仕組 ②職場体操・安全朝礼 ③安全ミーティング ④作業開始前の点検 ⑤作業中の指導・監督の方法 ⑥現場巡視 ⑦作業間・連絡調整の進め方 ⑧作業終了時の措置 ⑨毎週・毎月の施工サイクル ⑩職長会（リーダー会）の活動 ⑪災害防止協議会 ⑫建設廃棄物の処理 3) 関心の保持と創意工夫を引き出す方法 4) 異常時、災害発生時における措置
受講料	受講料 3,000円《テキスト代は別途請求 2,060円》 ※参考:昨年は16,000円(内協会4,000円負担)
申込方法	別紙申込用紙に必要な事項をご記入の上 FAXにてお申込み下さい。(FAX 048-864-0327) 申込書原本は、講習当日に写真を添えて提出していただきます。 <u>※定員となり次第で切となりますので、お早めの申込をお願いいたします。</u>
備 考	◎全過程の修了者には、教育終了時に修了証を交付 <u>（！）遅刻、早退等で規定の時間数を受講しない場合は交付できません。</u> ◎労働安全衛生法第60条により、建設業の職長は職長教育を修了していなければならないとされており、平成13年3月26日付け基発178号により、現場の安全衛生責任者となる職長には、さらに安全衛生責任者教育の受講が定められました。 ※平成18年4月の改正労働安全衛生法により、リスクアセスメントの実施が建設企業の努力義務となり、「職長・安全衛生責任者教育」の内容には、リスクアセスメント関係科目が取り入れられております。